

平成 27 年 2 月定例会 3 月 5 日

◆ 6 番（橋岡協美） 議席 6 番、橋岡協美でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

この 3 月 11 日で東日本大震災から 4 年となります。被災し、亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表し、いまだ避難所で不自由な生活を送っている方々始め、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、この 4 年間で佐倉市の防災対策は確実に進んだと評価をしているところですが、他方で市民、職員の防災意識は進んだのでしょうか。このたび佐倉市地域防災計画修正案にかかわる意見公募がありました。寄せられた意見はお一人から 6 件のみでした。また、自治会、町内会で行われる防災訓練は、東日本大震災直後に比較しまして減少傾向にあるところも多く見受けられます。中央防災会議が南海トラフ巨大地震対策の最終報告で 1 週間分以上の備蓄が必要と発表されましたが、個々の家々でこの備蓄が十分に行われているとは言えないのが現状です。被災地の方々が口々に、この大震災が忘れられることが一番つらいとおっしゃっています。けさのNHKニュースでも、風化を感じると回答した被災地の方が 8 割いらっしゃいます。大震災始め台風、大雪災害を忘れることなく、防災意識の向上こそが自助力がアップし、命を守ることに直結しますので、市としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では、質問に移らせていただきます。市民の安全対策についてです。防災対策と並んで防犯対策、交通安全対策は、市民の命を守る大切なものです。千葉県ひたくり対策防犯設備設置事業の防犯カメラ補助事業では、平成 25 年 4 月 1 日より運用をスタートしました。防犯カメラ 10 台について、運用状況について伺いたいと思います。

以降は、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（中村孝治） 市民部長。

〔市民部長 坂上 稔登壇〕

◎市民部長（坂上稔） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

平成 25 年度から志津地区におきまして 10 台の街頭防犯カメラを運用しております。現在まで警察署からの照会に対し、13 件の画像提供を行ってまいりました。画像の提供に当たりましては、警察署に対しまして画像を目的以外の用途に利用しないこと、画像を適正に管理すること、画像を第三者へ提供しないこと、画像が必要でなくなったときは速やかに佐倉市へ返却するよう文書で求めるなど、佐倉市防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱に基づき、適正に運用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 画像の提供については適正に行われているということで、それでは商店街の振興事業防犯カメラの運用状況についてはいかがでしょうか。要綱、それから犯罪情報の提供についてもあわせてよろしく願いいたします。

○議長（中村孝治） 産業振興部長。

◎産業振興部長（立田正人） お答えをいたします。

現在市内4つの商店会におきまして防犯カメラが設置されております。これらの商店会には、防犯カメラの設置に当たり、市の街中にぎわい推進事業補助制度を活用いただきまして、商店街で安心して買い物ができる環境整備が図られております。また、これまでに警察から依頼のあった情報提供件数は6件と伺っております。運用につきましては、市の防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱に準じて運用していただいております。問題もございません。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、防犯カメラの効果と課題について伺います。

撮影した情報の警察への提供のあり方、個人情報の保護などにつきまして憂慮された課題とあわせまして、地域住民のアンケート、また防犯カメラ設置による効果について伺います。商店街振興事業防犯カメラの運用は、商店街となっておりますが、警察への情報提供や個人情報の保護について問題がないか伺います。

○議長（中村孝治） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えいたします。

街頭防犯カメラの画像の管理や提供につきましては、佐倉市防犯カメラの設置及び画像の取扱いに関する要綱に基づき、適正に運用しております。また、防犯カメラに関しまして、現在のところ地域の皆様からの苦情等は寄せられておりません。

防犯カメラの設置効果につきましては、犯罪抑止効果と地域住民の皆様の犯罪に対する不安を緩和している効果が見受けられたと考えております。例えば平成25年4月から防犯カメラの運用を開始いたしました井野地区及び上志津地区の犯罪発生状況を見ますと、設置後1年間の犯罪発生件数は、設置前と比較いたしまして144件から117件へと18.8%減少しております。この減少率は、同時期の佐倉市全体の減少率11.1%よりも高い数値を示しております。犯罪が減少した要因といたしましては、地域の防犯パトロール活動や防犯意識の高揚などさまざまな要因がございますが、防犯カメラの設置もその一つであったと判断しております。なお、今後も引き続きデータを蓄積し、検証してまいります。

次に、設置箇所周辺の住民の皆様を対象として、平成26年7月にアンケート調査を実施いたしました。その結果、およそ8割の方が防犯カメラが設置されていると安心だと感じる、もしくはある程度安心だと感じると答えており、住民の不安感を解消する効果があったものと思われまます。また、およそ8割の方が防犯カメラをもっと設置したほうがよいと答えられたことから、有用性が認識されているものと判断しております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） この千葉県の助成事業は、ひったくりの抑止ということで始まったので、ひったくりの件数をちょっと伺いたかったのですけれども、3件に減っていると思うのです、たしか。後ほど数字がわかったら教えていただきたいのですけれども、ひったくり犯罪が激減していると思いますので、その数値についてもあわせてお答えいただけたらと思います。

今のアンケートにもございましたが、自治会、町内会での防犯カメラの設置についての助成要望はありますでしょうか。設置についての助成の方向はありますでしょうか。設置の場合の要綱や運用方法について、どのような方針か伺います。松戸市の市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業や、飲料メーカーとタイアップして防犯カメラを併設する地域防犯型自販機という方法もありますが、どのように考えるか伺います。

○議長（中村孝治） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

自治会、町内会等から防犯カメラを設置したいという要望は、現在8団体からいただいております。また、平成25年8月に自治会長等を対象に実施いたしました地域防犯活動に関するアンケート調査によりますと、およそ3割に当たる72団体から、市の助成制度があれば自治会で防犯カメラ設置について検討したいとの声をいただいております。市といたしましては、自治会、町内会に対する防犯カメラ設置費補助金制度の導入は、地域の自主防犯活動を支援し、安心、安全な市民生活の確保を図るために有効であると認識しておりますことから、現在関係各課と協議を進めているところでございます。

防犯カメラの運用方法等につきましては、個人のプライバシー保護の観点も含めまして、自治会や商店会等も対象とした公共の場所における防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例の制定につきまして準備を進めているところでございます。なお、市内の犯罪発生件数は平成15年以降減少しており、県内他市と比べても少なくなっております。これは、多くの市民の方が積極的に地域の自主防犯活動に取り組まれていることも大きな要因であると認識いたしております。したがって、市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業や地域防犯型自動販売機というような方法ではなく、今後自治会等への防犯カメラ設置費補助とあわせまして、地域の防犯パトロール活動の支援を充実させることにより、市民協働による安心、安全なまちづくりを図ってまいります。

なお、ここでひったくりの状況でございますが、志津地区におきましては平成24年度に15件、平成25年度に7件と8件減少しております。

それから、1点訂正をさせていただきます。先ほど同時期の佐倉市全体の減少率11.1%と申し上げましたが、減少率11.4%の言い間違いでございます。おわびして訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） ひったくり犯罪が減ったということは、もう本当に喜ばしいことだと思います。私もひったくりに遭った現場を知っておりますが、ユーカリが丘駅からほど近いところで女の子がオートバイに引きずられて大けがをしていました。そういった現状を踏まえて、防犯カメラの設置によってひったくり犯罪が減ったということで、効果があったということで安心しました。

先ほど申し上げました松戸市の市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業というのは

市民の負担で、市民で15万円を負担して設置したいという方に手を挙げていただいて設置するものです。最長で7年間に分割して月々2,000円で設置できるものですが、このポイントは画像の保管方法です。設置した市民は見ることはできません。画像の保管は市でやる、防犯カメラの保守点検も市でやるということに配慮してあります。人権、プライバシーに配慮してありますので、ここから先町会、自治会に助成をして防犯カメラの運用についてどのようにしていくか、先ほど条例化するということがございましたので、そのあたりをしっかりと庁内で検討しながら進めていただきたいと思います。

私の地域活動のスタートは、原点は防犯活動にあります。私が小学校のPTAをやっているときに池田小学校の事件が起き、小学校区だけをパトロールしては間に合わないということで、地域の防犯パトロールに参加しました。パトロールをしてもパトロールをしても子供たちを守れない、それではということで、防犯カメラの設置と青色回転灯のパトカーをふやすべきだということで活動してまいりました。最初防犯カメラについて申し上げたときはなかなか、人の目による抑止ということで、自主防犯が基本であるというご答弁がありましたけれども、最近防犯カメラの話をして、こういったお話があります。最近の残忍な犯罪の犯人を捕まえることにも役立っているのですが、お年寄りの、今は徘徊という言葉は使わないそうですが、徘徊に対しても、ここから先を通ったのか、通らないかということまでもわかるから、非常にいいというご意見もいただきました。多方面で連携しながら、この条例化をきちんと進めていただきたいと思います。さきの議会でも申し上げましたが、兵庫県川西市の自治会では、防犯カメラの設置で犯罪抑止と同時に交通事故についても人身事故、物損事故ともに減少したとあります。自治会、町内会での防犯カメラの設置助成を要望して、次の質問に移ります。

次に、交通事故防止対策について伺います。市内の交通事故防止対策についてどのように考え、またどのような取り組みを行っているかお聞かせください。さらに、交通事故防止の観点から、今後道路維持をどのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（中村孝治） 市長。

◎市長（蕨和雄） お答えいたします。

佐倉市では、市民が安全で快適な生活を実現するため、佐倉市交通安全条例を制定しております。この条例に基づきまして、交通安全に関係する団体の代表者や教育関係者及び佐倉警察署などの関係機関の職員で構成いたします佐倉市交通安全対策協議会を設置いたしまして、それぞれの見地からご意見をいただき、本市の交通環境に即した佐倉市交通安全計画を立案して、交通事故の減少に努めているところでございます。この計画の施策で、市民一人一人の交通安全意識の高揚と道路交通環境の整備などがうたわれているところでござい

ます。私といたしましては、この施策を継続的に推進することによりまして、不幸な交通事故の撲滅を目指してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） 市長答弁の補足をいたします。

佐倉市では、市道の適切な維持管理を行うため、職員により週1回市内の道路パトロールを実施し、穴など軽微な道路のふぐあいにつきましては、速やかに補修を行っております。また、業者発注が必要な場合につきましては、安全を確保した後補修工事を行うことで、常に良好な状態を保てるよう努めているところでございます。また、老朽化が著しい路線につきましては、佐倉市道舗装補修計画を策定いたしまして、その中で優先順位を定め、順次改修を実施していくことで、路面のふぐあいなどに起因した交通事故防止に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

ソフト面におきましては、運転者や歩行者の方々交通安全の意識を持つことが何より大切でございますことから、佐倉市交通安全計画に基づきまして、春、夏、秋、冬の交通安全運動や毎月10日に行っておりますアクション10など、年間を通しまして交通安全啓発を行い、交通安全の意識向上を目指し、交通事故防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、道路維持をしっかりと行って交通安全対策を行っていただきたいと思うのですが、市で直接できないことがあると思います。次の消えかかった横断歩道についてです。市内には、消えかかった横断歩道が補修されずにいる箇所が散見されます。なぜ横断歩道の補修が速やかに実施されないのでしょうか、また佐倉市で何か対策ができないのでしょうか、伺います。

○議長（中村孝治） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

横断歩道の補修要望が地元自治会などから提出された場合には、月ごとにまとめて佐倉警察署に要望をしているところでございます。その後、佐倉警察署では要望箇所の現地確認を行い、千葉県公安委員会に対しまして補修要望を行っていると同っております。そして、千葉県公安委員会では各警察署からの要望内容を確認いたしまして、順次補修することになります。補修箇所が県内全域に及んでおりますこと、あと発注作業や予算上の関係からおくれているものと思っております。補修がおくれている横断歩道につきましては、今後も引き続き佐倉警察署を通しましてお願いをしていくとともに、通学路に係る横断歩道につきましては、最優先でお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

なお、佐倉市といたしましては、道路の舗装補修工事を実施する際に当たりまして、工事範囲内にある横断歩道や一時停止線などは原形復旧が原則でございますので、新たに引き直しを行うこととなりますことから、今後も舗装補修工事を計画的に推進し、安全な交通環境確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 以前質問いたしましたときに、警察の所掌事務の一部である横断歩道や一時停止線などの設置について地元市町が迅速に対応できるように、印旛郡市7市2町の意見集約をして警察へ強く要望を行ってまいりたいというご答弁がありました。こういったことも継続して行っていただきたいと思っております。要は要望を出して、最終的には公安委員会、そして県内全域の中で補修が行われていくというところだと思うのです。そこで、なかなか難しいと思うのですけれども、来年、平成27年度、教育委員会が主体となって通学路の点検が行われると同っております。道路維持課も同行すると同っております。私がこの質問で申し上げたいのは、その要望した箇所、それから消えかかった横断歩道を長らく放置したもの、それぞれあるものの、警察に要望を出して補修をされるので、いつ補修されたかなかなか把握しづらい、現地確認をしなければわからないということなのです。となると、一番よく把握しやすいのは教育現場だと思うのです。通学路の中に危険な横断歩道があれば、その翌年通学路を点検するときに、ああ、ここはまだ直っていないな、補修されていないなというところを確認しながら要望に載せていくことを提案いたします。要するに消えかかった横断歩道の補修されたかどうかの消し込み作業ができないという状況にあります。全市を把握するのは難しいというところにありますので、そのあたりを連携してお願いしたいと思っております。

交通事故防止は、運転手も歩行者も交通ルールを遵守することこそが一番の防止対策であるという事は言うまでもありません。子供たちの交通安全対策を考える上で、スクールガードの存在は大きなものとなっています。このほど小竹小学校児童の朝の登校を見守っている千葉県交通安全推進隊おだけを守る会が市の教育委員会から表彰を受けることになりました。活動を始めて9年間、年間約200日なので、1,800日になります。しかしながら、ほかのスクールガード同様、高齢化が顕著となっています。おだけを守る会も9年前に60代でスタートしましたが、今や70代の半ばを超えた方々、敬老会に招待される皆様がスクールガードに立ってくださっているのです。その方が中心なので、体調を崩す方も出てきたと伺っています。このような方々が消えかかった横断歩道でスクールガードをしているのです。雨天時はほとんど見えません。市として、交通安全対策として、ハード面の補修は速やかに進めていただきたいと思います。

次に、自転車の専用道路、車椅子への配慮について伺います。最近自転車に起因する事故が多発しています。これは、自転車専用道路や自転車の通行区分が分かれていないのが原因と考えます。佐倉市は、どのように考えていますでしょうか。また、段差があり、車椅子が非常に不便をしている箇所がたくさんあります。市としては、どのように対応していくか伺います。

○議長（中村孝治） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） 答えいたします。

最近自転車に起因する事故や運転マナーなどの問題を受け、自転車の交通空間の確保を検討する自治体がふえてきております。県内では、既に千葉市や船橋市が自転車レーンの整備に取り組んでおります。佐倉市では一部の市道で自転車、歩行者道の指定がされておりますが、いまだ十分と言える状況ではございません。そして、今日においては高齢化が進み、自転車と高齢者が絡む事故がふえている状況であります。佐倉市交通安全計画に自転車通行環境の整備がうたわれていることから、現在整備された道路を利用した自転車走行空間等について今後調査研究をしてまいりたいと考えています。また、小学生や中学生を対象として、毎年春に交通安全移動教室の中で自転車の正しい乗り方について講習を行うとともに、ホームページや啓発チラシを活用し、自転車運転の法令遵守やマナーの向上に努めております。

次に、車椅子の対応といたしましては、駅周辺など人が集中する場所におきましてはバリアフリー化を進めております。その他の場所につきましては、道路の構造上対応が難しい箇所もございますが、道路の新設や大規模改修の際に段差の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。



以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 今自転車のほうが加害者となって死傷事故も発生しています。また、お年寄りが自転車に乗るケースが大変多く事故が発生しています。先日も宮ノ台から中志津のお風呂に入りに行く自転車の方、お年寄りの方が風にあおられて、倒れてけがをされていきました。周りの方が善意でお助けしたのですけれども、歩道が整備されていないのに、自転車専用道路であるとか通行区分まで手が回らないという思いがあるかもしれませんが、自転車がスピードを出せる場所がございますので、その箇所については安全対策を考えていってほしいと思います。

次に、観光の広域連携について、今回は成田市との連携について伺います。本年3月1日より「N a r i t a T r a n s i t P r o g r a m」（成田トランジットプログラム）がスタートしました。これは、2020年に訪日外国人旅行者数2,000万人の目標に向け、トランジット旅客のうち日本に入国しないで乗り継ぐ予定であった国際線通過旅客についても入国旅客への移行を図り、日本のよさに触れてもらい、外国人旅行者の増加、さらには空港周辺の活性化、そしてまた次回の訪日につなげるプログラムです。このプログラム、モデルコースとして5つあるのですけれども、成田市では成田山新勝寺と成田山表参道で日本文化体験、芝山町では航空科学博物館、多古町では里山体験、この3つはボランティアガイドが2人ついていくのです。それから、セルフツアーとしてイオンモール成田、酒々井プレミアム・アウトレットというものがございます。この5つのコースがあるのですけれども、この魅力の中に今回は佐倉は入っていないのですが、佐倉市には堀田邸、武家屋敷もございます。国立歴史民俗博物館のほかに、レンブラントのある川村記念美術館、また昨年アメリカ・サンマリノのハンティントン図書館、美術館及び植物園から殿堂入りバラ園として選ばれた草ぶえの丘バラ園があります。近隣市で連携して成田国際空港の魅力創出に結びつけることができなかと考えていますが、いかがでしょうか。この1月に堀田邸でお殿様と高砂を謡う会というものが開催されました。そのときに成田市の観光担当の職員の方がいらしていました。積極的に地域の状況を見ようという積極性を感じました。佐倉市は、こうした取り組みをする成田市と連携する考えはあるか伺います。

○議長（中村孝治） 産業振興部長。

◎産業振興部長（立田正人） お答えをいたします。

海外からの観光客誘致につきましては、成田市との連携が大変重要と考えておりまして、現在両市の担当部局間での意見交換なども行っているところでございます。ご質問にもございました成田空港での乗り継ぎ客を周辺観光施設へ誘導する取り組みにつきましては、航空会社、国土交通省、千葉県や成田市などによる促進協議会が結成されたところでございまして、佐倉市といたしましてはこの協議会に参加を申し入れまして、現在オブザーバーとして加わっているところでございます。トランジットツアーのコースにつきましては、空港から二、三時間という制限がございまして、現時点では佐倉市では加わっておりませんが、今後におきましてはこれら乗り継ぎ客へのトランジットツアーの運用など、当協議会での協議内容も参考にしながら、成田市、さらには酒々井町とも連携し、佐倉の特色を生かした外国人観光客誘致に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 協議会にオブザーブしているということで、状況をわかっていらっしゃると思いますが、国際線の通過旅客の動向を調べますと、中国とか東アジアの方々は大型ショッピングセンターに行きたい、欧米、オーストラリア居住者は神社仏閣や日本庭園などに行きたいというニーズがあるのです。そういったことを踏まえて、佐倉市も一緒にこの協議会の中で進めていってほしいと思います。

さらには、JRの駅から駅からハイキングというものが今行われています。JR佐倉発のツアーが一番人を集めていると伺っています。このツアーは個人客であります。先ほどの乗り継ぎ客も個人客であります。国際線、LCC便利用の成田空港利用客の観光客、乗り継ぎ客が佐倉で観光をするほか、これからの観光は個人観光客の集積だと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（中村孝治） 産業振興部長。

◎産業振興部長（立田正人） お答えをいたします。

ご質問にもございましたとおり、一般的にこれまでの観光では、神社仏閣や名所旧跡、各種文化財、イベントなど、いわゆる団体旅行が中心に考えられてきた面がございまして、一方で、最近においては美しい自然環境や町並み、訪れた地域の人々の暮らしぶりなどを個人で

楽しむ観光も注目されております。佐倉市は、このような個人観光客のニーズに合った観光スポットを持ち合わせたまちでもございます。今後は、佐倉市の持つ自然、歴史、文化、伝統などに触れることのできる観光メニューの創出、そしてそれらに関する情報につきまして、個人観光客の主要な情報源となるフェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワーク、またいわゆる口コミなども活用しながら、個人観光客の誘致にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 駅からハイキング、JR佐倉をおり立って一番最初に見えるのは駅前広場だと思います。南口も北口も、結論的に言うとボランティアの方が草取りを一生懸命やっております。そういったところに目を向けていただいて、お迎えする玄関口を、バラの方がやったださっているのはよくよくわかるのですが、そのほかにもボランティアの方がかなり協力してやっていますので、表玄関の迎え口をきれいにするというのも一緒に取り組んでほしいと思います。

先ほど申し上げました「Narita Transit Program」も個人ターゲットです。個人ターゲットに至るまで、バスで巡回する、それからタクシーによる外国人観光客の誘致をしました。その上で、最終的に個人ボランティアが案内するという方法に行き着いたのです。その経過を覚えておいてください。さらには、先月県外から歴博にいらした方の例を申し上げます。この女性は、JR佐倉に駅からハイキングに参加ということで歩き出しました。ひよどり坂を上り、武家屋敷を見学し、麻賀多神社を参拝し、そして歴博に見えました。歴博に着いて驚いたのは、興味深いものが大変多くあり、昼食も歴博でとり、もう閉館まで私はそこで過ごす、JR佐倉までは戻れないだろうというふうにおっしゃっていました。この方は、あくまでも最初の目的はハイキングでした。しかしながら、歴博という大変興味深いものを初めて知ったわけです。来るまでは知らなかったとおっしゃっていました。毎年成田には来ているので、これからは佐倉も一緒に抱き合わせて来たいとおっしゃっていました。佐倉での発信方法についてさらにあらゆる方法をちょっと考えないと、佐倉の宝が眠ってしまっているのではないかと思います。

佐倉は、見どころが離れているとか、突出したものがないとか、団体に食事ができる場所がないとか挙げられます。本当にそうでしょうか。いすみ鉄道の鳥塚社長がキャッチフレーズにしている「何もないがある」に学んで、今持てる佐倉市の宝を磨き上げ、成田始め近隣と連携をして、観光推進をしてほしいと思います。観光客79人が定住人口1人に匹敵すると言われておりますので、個の集積としての観光をもう一度組み立てて考えていただきたい

と思います。昨年、私は佐倉日蘭協会の一人として日野市を訪れました。佐藤泰然とゆかりのある日野市に行きました。バスで四、五十人で行ったのですけれども、食事したのはファミリーレストラン、とんでんでした。最初に予約をするときに、大勢で食事するところは日野市にありませんので、ここではどうですかと案内されたところがとんでんだったのです。ファミリーレストランでした。そのように、あれもこれもと欲張らず、今あるもので勝負してほしいということを私は申し上げたいと思います。

それでは、定住、交流人口をふやすための施策について、大学誘致に賛成の立場から大学誘致による定住、交流人口増について伺います。市長が目指す中規模でも品格ある佐倉市を持続可能にしていくために、交流人口の増加施策は必須であります。そのためにさまざまな施策を実現している中で、順天堂大学誘致については今期中に進展が見られなかったことは、まことに遺憾にたえません。そこで、総括し、佐倉市の未来のために来期につなげていただきたいと考えております。順天堂大学誘致の課題について大きく捉えると、1、土地、2、財政支援、3、住民の同意が挙げられていますが、その中で具体的に何が課題で、なぜその課題を調整して解決することができなかつたか伺います。市の課題以外に、関係各所それぞれの課題を調整することができなかつたか伺います。

○議長（中村孝治） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

順天堂大学からは、平成 25 年 11 月に佐倉市に進出したいとの意向が示されまして、以後協議を重ねてまいったところでございます。しかしながら、現在までに合意には至っておりません。現時点までに合意に至らない最大の原因は、大学側から計画の詳細が示されていないところにあると考えております。そのほか具体的な課題といたしまして、土地が大学所有でない場合の永続性の担保、そして先方が求める市からの財政支援の問題、さらに近隣にお住まいの住民の方のご理解取得という 3 点が挙げられます。このうち用地の確保の課題につきましては、市の立場から助言等を行いまして、一定の前進が得られております。一方、財政支援については、具体的な計画内容が明確にされないまま、一方的に 24 億円という多額の補助を決定するように求められているわけございまして、市といたしましては市民の皆様への説明責任も果たせない状況となっているわけでございます。このため、再三大学側にお問い合わせをしておりましたが、現時点までにおいては計画内容は示されていない状況でございます。また、近隣の方々への理解を得る努力については、大学側といたしましては用地については土地所有者である山万株式会社が全て行うことになっているので、大学として積極的に対応する方針ではないとの回答がございました。市としては誠意を持って協議に当たっているところでございますが、このような状況ござい

まして、協議は合意に至っておらないわけでございます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 一昨日の市長の答弁に、順天堂大学が来ていただくことについて反対する市民はいないと思いますとありました。大学誘致に反対している市民はいないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中村孝治） 市長。

◎市長（蕨和雄） やや舌足らずで、反対する人はいないの前にほとんどという形容詞がつくべきでございまして、その点につきましては訂正しておわびを申し上げたいと思います。昨年の5月から6月にかけて実施いたしました市民意識調査において、大学誘致に関する設問を設定しております。これは、佐倉市が大学誘致を実施することを前提といたしまして、その期待する効果、公的支援のあり方について市民の意見を伺ったものでございます。設問には、大学誘致そのものの是非を問う質問は設定してはおりませんでした。自由記載欄等に誘致に反対する意見を書かれた方もおられました。私が申し上げた趣旨は、順天堂大学が来てくれること自体にはほとんどの方が賛成していただけたと思いますが、市が補助金を支出する、あるいは都市計画を変えるということについては、さまざまな意見が予想されるということであると思います。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） ほとんどということでは理解いたしました。ただ、近隣住民は、大学誘致には反対していないというのをちゃんと市にお伝えしていると思います。

先日さくら会と成田市議会との意見交換会が行われました。そこで、成田市の大学誘致に至るまでの経緯を伺いますと、まず鳥インフルエンザの影響で成田空港の利用者が激減したのがきっかけと伺いました。成田空港、そして成田山新勝寺以外のもので成田市の活性化

を図る施策として大学の誘致を掲げたそうです。さらには、成田で十分な医療が受けられるように医学部、医科系の大学を誘致しようと考え、平成 23 年に 136 大学を対象としてアンケートを実施し、成田に来る可能性のある大学が 7 大学あったそうです。その 7 大学に対して個別に交渉に当たり、その中から少し現実性がある大学が 3 つに絞られたそうです。さらに交渉したところ、1 大学は全額丸抱えだったら来るよと、2 つ目に熱意はあるけど、具体案がなかなか出てこない。そして、今回誘致が決まった国際医療福祉大学というところが残り、考え方が成田市の地域医療と一致したということで誘致が決まったと伺っています。この誘致に至ったということなのですが、大きな課題がありました。そもそも医学部は、琉球大学に設置されたのを最後に、もう医学部は設置しないという国の方針があったわけです。その方針を特区という手法でこのハードルを越えたわけです。

私ども市議会で大学誘致に関する意見書を議決しました。平成 24 年 11 月の議会です。そのときに我々はスタートをしました。恐らく市長の認識では、平成 25 年 11 月、順天堂大学からこちらの佐倉に来たいというところからスタートしたのだと思います。スタートして、ハードルを越える、課題を越えていくというのが誘致であると思うのですが、本当にスタートしているのかどうかなかなか見えないところで、じくじたる思いがいたしました。順天堂大学誘致について意見書が可決され、その間この 4 年間で国の政権も交代し、新たな施策も出されました。常に状況が変化する中、市として政策課題にスピード感を持って戦略的に取り組む必要があると考えます。その根幹にあるのは、未来に向けた市長のビジョンだと思います。佐倉市は、人口減少が始まっています。定住、交流人口増の施策は既に伺っていますので、定住、交流人口増の市長の将来展望をお伺いしたいと思います。また、政策課題にスピード感を持って戦略的に取り組む体制づくりについても伺います。市長の将来ビジョンの中に大学誘致が含まれているかについても伺います。

○議長（中村孝治） 市長。

◎市長（蔵和雄） お答えいたします。

私は、現在佐倉市にお住まいの方々が住み続けたいと思うまち、また佐倉市以外に居住する方々が佐倉に移住してきたいと思うまちを目指すことが総じて佐倉市の魅力を高めることにつながるものと考えております。また、進学や就労などで一旦は市外に転出したとしても、将来はふるさと佐倉で子育てしたいと思い、また佐倉で一時期を過ごした方がまた佐倉に戻りたいと思えるまちとなることがひいては定住、交流人口増につながるものと考えております。今後は、事業選択、優先順位づけに当たっては、定住人口、交流人口の増加に寄与するかどうかという視点を重視しながら、より一層高齢者福祉や子育て支援施策の充実、健康のまちづくり、市民協働の推進、印旛沼周辺地域の活性化、スポーツの振興、企

業誘致促進、そして農業、観光の振興などの施策を総合的に推進してまいります。あわせて、佐倉市の魅力を多くの人に知っていただけるよう、シティプロモーションにも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、体制づくりについてでございます。佐倉市を将来に希望の持てるまちとするために、ここ数年が正念場であると考えております。今こそ私を始めといたしまして市職員が一丸となって本気になって佐倉市の将来を思い、従前の例に縛られることなく、そしてまた一担当所属としての視点にとどまることなく、オール佐倉市役所の視点で熟考し、他の部署と協力しながら施策を立案し、実施していく必要があるわけでございます。そのためには、職員の意識改革を図るとともに、組織を横断するプロジェクトチームの活用など、一丸となって取り組む体制づくりを進めてまいります。私は定住、交流人口増加を図るためには、限りある予算の範囲内ということにはなるわけではありますが、あらゆる施策を動員いたしまして、そしてまた矢継ぎ早に実行していく必要があると考えております。したがって、大学の誘致についてもその中で一定の効果を発揮するものと期待をしているところでございまして、大学誘致についても今後とも積極的に対応してまいりたいと考えております。一方で、大学の立地だけで人口の問題が解決するわけではありませんので、企業誘致、農業や観光の振興、そして子育て支援策などさまざまな施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 先ほど成田市の例を申し上げましたが、佐倉が成田になろうという話ではないのですけれども、最初アンケートをして7大学に絞り、そして3大学に絞っていく中で、必ず直接その大学と個々に面談をして交渉をするわけですが、お金の問題、規模の問題。例えば私が今回このように質問するのに、5,000字から7,000字ぐらいの原稿を皆さんつくっていると思うのですけれども、この原稿をつくるに当たり、1つの担当部署に1時間から2時間ぐらいのヒアリングを受けます。3部署あれば6時間かかるのです、この質問を伺うだけで。ですので、さきの答弁には2回大学と面会して担当レベルで話したということなのですが、2回ではちょっと何もわからないのではかなという思いがあります。昨日もございましたが、約束をしている、窓口は決めていると市長はおっしゃっていましたので、総務局長が窓口であれば、総務局長と直接会ってお話をするので少しは物事が動くのではないかという思いがあります。

これまでの大学誘致の進め方は、100かゼロで進んでいませんか。それぞれが100を主張し続けていては何事も進みません。調整して、それぞれが何割かで合意して事業が成り立

てば、それぞれが 100 にも 120 にもなるものです。それこそが近江商人の三方よしではありませんか。意見や考え方の違いを恐れずに取り組んでほしいと思います。対立や排除では、まちづくりはできません。市長の手腕と政治的な英断に期待して、質問を終わりたいと思います。

以上です。